

議会だより



坂祝小学校運動会

9月 定例会



どうなっとなるのか教えてちょ～ 一般質問	2～7
9月定例会 議案と審議結果	8～10
議会の決定で町はどう変わるの?	11
委員長から報告があります	12～13
あの人このひと	14
議会日誌	15
私が思うこと	16

発行 岐阜県加茂郡坂祝町議会 編集 議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組 46-18 ☎ 0574-66-2402(直通)

ホームページアドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ



どうなっとるのが 教えてちょ〜!!



一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告したうえで行われます。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、9月定例会では開会4日目の9月9日に開催し、8人が町政の課題を質問しました。



小島利成 議員

問

木曾川増水時の内水排除対策について

- ①内水排除のために設置された排水樋管の操作人は何人か。また平均年齢はいくつか。
- ②樋管操作人の研修・訓練は行われているか。
- ③樋管操作人の身分保証はあるか。
- ④加茂川と同じような排水機場設置の計画は、迫間川にないか。
- ⑤水防団等の組織作りが必要ではないか。
- ⑥今年新たに示された「大雨警戒レベル（5段階）」情報を、木曾川増水時にどのように生かすのか。

答

産業建設課長

- ①各樋管1名と全体で4名の補助操作人の合計18名です。42～74才の操作人の平均年齢は66才です。
- ②毎年出水期前に、実施しています。
- ③傷害保険に加入して保護しています。
- ④過去に人家等の浸水被害が発生していない

ため、排水機場設置の計画はありません。しかしハード面の整備には限界があるため、今後必要な事項を関係機関と協議していきます。既に、迫間川と寿後川に水位計が設置され、県ホームページで常時確認できるようになっています。排水ポンプ車の派遣要請や水中ポンプ等を活用した内水氾濫対策を整えています。

⑤現状通り、消防団による対応とします。

答

総務課長

⑥木曾川の水位については、ダム水位や放流量を常に注視し避難が必要になった場合、速やかに各レベルでの周知を行っています。

今後大雨や台風の時には、このレベルに合わせた放送やメールを配信します。



問 豚コレラ対策の現状と今後の対応について

- ① 1年前の豚コレラ発症以来、一向に収束の気配が見えないが、周辺市町には発症養豚場もありかつ町内での野生イノシシの侵入被害も起きている。現状はどうなっているか。
- ② 経口ワクチンによる対策は、効果が出ているか。

答 産業建設課長

- ① 発症以来周辺7県にも感染が拡大しており、養豚場での消毒の徹底や、野生イノシシの調査捕獲を実施し、捕獲強化を図っています。町としては県に協力する形で進めており、町猟友会の協力のもと、これまでに12頭を捕獲しました。さらに今年3月から経口ワクチンの散布を実施し、現在までに2期目を終えたところです。今後も引き続き、猟友会と協力して取り組んでいきます。
- ② まだ3期目があり、検証中です。

問 平成30年度決算について

平成30年度決算に、「新しい風（新たな決算方針）」はあるか。

答 総務課長

これから決算審査の総括説明が2日間あり、委員会で政策的審議をして頂きたい。

答 町長

私の「新しい風」としては、スクラップ&ビルドの考え方を基本に、これまでの財政調整基金に依存した予算組みを改め直さなければならぬと強く思っています。



三品敏男 議員

問 ソーシャルビジネス支援ネットワークの活用について

全国の市町村では、ソーシャルビジネス支援ネットワークを導入している行政が脚光を浴びている。坂祝町では導入される計画はあるのか。

答 総務課長

県内では四つの自治体が活動していて岐阜県、岐阜市、多治見市、恵那市が導入しています。町内のNPO、企業の方などから相談等があれば、町として現在の支援体制としてはあるので、今後そのような話があれば、現在の支援団体を紹介したいと思っています。町としての導入は、町内の多くの企業、またNPO団体が発足し、本当に支援が必要な時期かを見ての導入を考えています。

問 ドローンの操作向上について

自然災害に対策としてドローンの採用が二年ほど前に行われた。ドローンの操縦訓練等、職員の対応状況と、更なるレベルアップするための方策をどのように考えているのか。

答 産業建設課長

ドローンについては、災害時の現地確認、迅速な情報収集を目的に平成二十九年度に一機導入しました。導入したドローンを飛行させるためには、免許や資格は必要ありません。しかし、無秩序に飛行させても良いものではありません。

現在いくつかの民間団体が、独自にドローンの認定資格を設けており、取得者が年々増えています。



町ではこれまでに四回の基礎操作訓練を総務・産業建設課を中心に六人が基本操作を取得しています。SKRクラブは現在NPO法人化し、可茂スカイサイトとして広域的に活動しているので支援協定の見直しも含め、引き続き協力体制を維持していきたいと考え、例えば観光・広報・有害鳥獣被害対策、橋梁や公共施設の点検での空撮等をしっかりと確立させ、町全体で取り組んでいく考えです。



伊藤敬宏 議員

問

経費を抑えたバス事業の実施について

坂祝町では、現在二つの運行事業が行われている。移動手段としてバス事業は必要で継続していただきたいが、財政難の状況の中このまま中型バスでの事業を続けて良いのか。

「スクラップ&ビルド」の精神で、各種事業の見直しや経費削減に努めていかなければならない。

提案として、中型バスの運用を廃止し、ハイエースワゴン車の運用に変更してみてはどうか。

答

総務課長

伊藤議員が事前に調査していただいたとおり、現在のほぎもんバスの維持管理費は修繕費等で約400万円、ガソリン代では約130万円の費用が掛かっています。

今回の質問を受けて、平成30年度のデータを調べたところ、1車当たりの乗車人数が、14人以上の乗車回数は、年間で2,550便中10便でした。

議員が提案のハイエースコミューターの14人、乗車できるものであれば、中型バスではなくてもクリアできるのではないかと考えています。多くの人数が乗車したいなどの場合は、事前に連絡していただくなどで対応も可能と考えます。

また、ハイエースコミューターであれば、現在通行できない町道でも通行できることも考えられます。

平成30年度決算でも数字が出ていますが、バス運行日数は、年293日、乗車人数、23,234名 となっています。利用者としては、多くの方が利用してみえるので、将来も継続して運行できるためにも、経常経費を抑えて、利用していただきたいと思います。

ハイエースコミューターに変更した場合、当初に購入費用が必要ですが、経常経費としては抑えることもできると思います。

更新時期については、今後バスの車検時期などを考慮して、変更していきたいと思います。



林 重光 議員

問

岐阜県健康ポイント及びミナモ健康カードについて

これからの令和時代、健康作り、スポーツを楽しむ、自主的人材作りは坂祝町に大きく迫るキーワードになると思われる。今後、高齢化社会にむかう医療費や自主的地域参加など急を要する課題だと思う。

平成30年9月より「岐阜県健康ポイント」が坂祝町保健センターで受付を開始した。広報活動、展開、参加者はいかがか。

なお、坂祝町中央公民館事業参加又は登録でのスポーツクラブ会員登録などの責任者、参加者もこの事業の参加に理解が出来ずにいる。

この事業は皆さんと共に作り上げ楽しく参加できる事業と思う。今後とも多くの町民の心につながる事業を継続していただきたいと期待している。

答

福祉課長

岐阜県42市町村全ての自治体が参加する取り組みであり、各所検診等の健康づくりメニューに住民皆さんが自ら取り組み、健康を意識した生活の実践に繋げていく広報活動、健康維持・健康増進の為関係課全体で積極的に取り組んで参ります。

問 コミュニティスクールについて

2017年より坂祝町コミュニティスクールの協議をされていると思う。

2019年関係者皆様の多くの時間を頂きいよいよ発動されたと聞く。公立の幼稚園・小学校・中学校の評議委員会は事実上無くなり、今後、学校運営や第三者による意見など聞く機会等がなくなり心配される。先生や保護者への通達、運営などまだまだ一部の方の認知にとどまっていると思う。発信方法など認知活動の進め方をどのようにお考えか。

まだ、今の所1部の理解者だけの仕組み作りとおもう。今後の構想・参加者の変化など、当事者意識付けをどのように進めていけるのか。園、学校共同本部、委員会の枠組み、参加者等の編成の見直しはどうか。

町職員の疲弊（ひへい）「いっても無駄」ボトムアップを基本に町民の声に耳を傾け、職員からも1つ1つ丁寧に考えを聞き、将来に向かって政策実現につなげていく。目指すは坂祝町のために協議、協議を重ねていきたい。

柴山町長の町民トップセールスの背中を見て頂き、坂祝町民憲章にわたくしたちは「心と心で結ばれた思いやりある町をつくります」とある。行政、町民のつながりを心で結ばれた愛の活動を共に確認できたものと確信する。

答

教育長

現広報誌やSNS、自ら足を運ばせていただき、様々な会議や個々の口コミ等によって周知を図り、「坂祝町のすべての子どもたちを地域総がかりで育てる」取り組みを推進していきたい。

坂祝町の全ての大人が「私もこんなことができる」という当事者意識をもって参画し「課題解決」「地域活性化」につながるコミュニティ・スクールの充実に向け変化に対応できる柔軟な協議を持って進めていきたいと考えています。



和田雅彦 議員

問

町の財政運営は本当に大丈夫なのか!!!

税金を使って形成した資産や費用の区分は明らかにされておらず現行の会計では町の財政の全体像が見えてこない。

将来の財政予測計算ができない、行政コスト計算ができないために、施策のための情報がえられない、財政情報をどれだけ町民と共有できるのか、その取り組みは。

答

会計室長

資産や費用などの区分が明らかにされていないのは、既存の会計「単式・現金主義」においては事実です。

現在は統一的な基準による公会計の基準により財務書類・付属明細書などを作成し、資産や負債の状況なども公表を行っているものです。主管課を会計室とし財政等関係部署や予算執行部署との連携のもと、「一般会計」「全体」「連結」の各財務書類等の、平成30年度決算分に関しては、年内の完了を目的に作成途中であります。

まだ開始間もない事もあり「事業ごと」「施設ごと」などの詳細な分析は出来ていない状況で、予算への反映などは今後の課題です。



河村利道 議員

問

木曾川の景観と空き家対策について

木曾川流域は、1964年に「飛騨木曾川国定公園」に指定された。

かつてはこの間を船で下る「日本ライン下り」や並行する旧国道21号線沿いには、風光明媚な木曾川の景観が一望できるドライブインやレストランなどが多く建ち並び、多くの観光客で賑わっていた。

ところが時代の流れと共に、レストランやドライブインは廃業され、日本ライン下りも廃止された。こうした中、当町の観光行政は衰退し建物だけが勝山地区に残っている。

こうしたことから 昨年9月「空き家等の適正管理に関する条例」が制定された。そこで2点、質問させて頂く。

①長年放置されている空き家に対し「空き家等が管理不全な状態にあるときは、所有者に対して適正な管理を行うよう必要な措置を助言・指導できる」とされているが、行っているか。

②観光施策の一環として、この土地を町が購入することも検討すべきと考える。また、この土地の活用方法をどう考えているか。

以上2点、町の景観保全はもちろん、防災、防犯を考え、出来るだけ迅速な対応をお願いしたい。

答

産業建設課長

昨年度発足した「坂祝町空き家等対策協議会」は、昨年度2回、今年も先日2回目を開催したところですが、この協議会において、当該物件を含め5件の管理不全な物件を「特定空き家」に指定する様進めております。今後「特定空き家」に指定することで、適正な措置を取るよう助言または指導を実施します。

また段階的に行政による代執行が可能となりましたので、早急に手続きを進めていく予定としておりますが、仮に代執行まで実施したとして、要した費用の回収のめどがあるかどうかまで見極めて実施する必要があると考えています。



新井谷正代 議員

問

町民の憩いの場、健康づくりの場、町有地の活用・維持管理そして町民の「公園が欲しい」の声に応えるためにも公園整備を提案する

幼少期に良い影響を与える情操教育の一つに自然に触れること・動物に触れることがある。今ある自然を最大限に活かし最小限の整備をする。例えば、サンライフ南・黒岩神社・パターゴルフ跡地辺りであれば、家族で散策したり、ペットと走り回れるドッグランのある公園。あるいは、ロマンチック街道や一色の竹を伐採したあたりには日よけのある休憩場所の整備、また加茂山から坂祝神社の竹伐採地を整備することで散策やウォーキングにも活用出来るのではないか。

答

町長

子どもの成長に自然環境は大きな影響力を持つと認識しています。町民の憩いの場を整備することには大いに期待して頂きたい。7次総合計画策定に向け公園についてアンケートを取っていきたいと考えています。



松田賢治 議員

問

「人・農地プラン」の実質化に向けた工程表の作成・公表及び農業委員・農地利用最適化推進員の待遇改善と最適化交付金のフル活用を求める

答

産業建設課長

農業委員、推進委員の待遇改善と農地利用最適化交付金のフル活用についてですが、日頃は委員の皆様には、先ほど議員が申されましたとおり、多岐にわたる農地維持等に係る活動をしていただき感謝申し上げます。

この最適化交付金は、そのような農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ交付されるものです。最適化交付金の活用により、委員の皆様の活動の幅が広がり、負担は増えるかと思いますが、よりきめ細かな町農政の現況が把握でき、今後の坂祝町の農業振興に寄与できるものであると思いますので、進めていきたいと考えています。

これを実行するためには現時点では報酬条例の見直しが必要となります。今後、条例整備を進める予定としておりますが、活動及び成果払いに対する農業委員、推進委員の皆さんのご意見もお聞かせいただきたいと思いますので、農業委員会の中で情報を提示させていただき、検討いただこうと考えております。

問

妊婦の国民年金保険料の産前・産後期間の免除制度の周知による負担軽減及び子育て世代の国民健康保険税(料)の均等割・平等割の負担軽減の実施を求める

答

住民課長

国民年金の産前産後期間の保険料免除制度については、松田議員から述べられているとおり今年4月から受付を開始しています。

この制度は、免除された期間は保険料を納付したものと基礎年金額に反映され、年金額が減ることが無い制度ですので、対象の方は大いに利用していただきたいと思います。坂祝町では、7月末現在で女性の第1号被保険者は346人おみえになり、1名の方の届出がありました。

問

妊婦健康審査の実施時期・妊婦健診回数14回を18回分に増加・内容増加で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進を求める

答

福祉課長

県内一部自治体（大垣市）では予定日を超えた場合に1回利用できる15回分を発行されている先進事例もあるようですので、出産予定日を過ぎても安心して検診が受けられるように参考にさせていただき、こういった部分から優先して手厚くできるように検討をしていきたいと考えています。

また、一部の住民の方から問い合わせもありますが、産後にかかる経済的・精神的負担を軽減するため、全産婦が対象となり全額自己負担となっている「産後健診」の費用の助成についても研究・検討を進め、産後ケア事業をより充実させ、こどもを生みやすく育てやすい環境を整えていきたいと考えております。

9 月定例会

令和元年第3回坂祝町議会定例会は、9月6日から9月18日までの13日間の日程で開催されました。提出議案は承認案件1件、条例案件11件、予算案件5件、認定案件7件、その他案件7件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

また、副町長、人権擁護委員、教育委員として3名の方が選出されました。

議案と審議の結果

議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 x…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 x…反対 -…議長は裁決に加わらない		議 員 名										
		議決結果	①小島利成	②三品敏男	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代	⑩松田賢治
議案番号	議 案 名 主 な 内 容											
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度坂祝町一般会計補正予算(第2号)) 坂祝町消防団の岐阜県消防操法大会出場及び10月から開始する幼児教育・保育の無償化に伴う例規整備情報提供サービスの導入に係る経費についての専決処分	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第33号	坂祝町印鑑条例の一部を改正する条例について 住民票、個人番号カード等への旧氏記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにする等の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第34号	坂祝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与等について規定するため、新たに条例を制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第35号	坂祝町行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、使用料徴収にあたりその使用料に消費税相当額として乗じる割合の規定を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第36号	坂祝町幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等が10月1日から施行されることに伴い、町において幼児教育の無償化を実施するため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第37号	坂祝町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について 児童扶養手当法の一部改正により条例に定める母子家庭等の母及び父子家庭の父等の所得判定の期間を変更する改正並びに令和2年4月から子ども医療費受給対象児童の年齢を15歳から18歳に引き上げる改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第38号	坂祝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、災害援護資金の貸付けを受けた者が置かれている状況等に鑑み、償還金の支払猶予等について必要な措置を講じるための改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第39号	坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が令和元年10月1日から施行されることに伴い、規定中の略称を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 -…議長は裁決に加わらない		議 員 名										
		議決結果	①小島利成	②三品敏男	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井登代	⑩松田賢治
議案番号	議 案 名 主 な 内 容											
議案第 40 号	坂祝町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例について 建築基準法の改正に伴い、坂祝町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例に規定する第7条及び別記1、別記2を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 41 号	坂祝町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、占用料徴収にあたりその占用料に消費税相当額として乗じる割合の規定を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 42 号	坂祝町法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、占用料徴収にあたりその占用料に消費税相当額として乗じる割合の規定を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 43 号	坂祝町水道事業給水条例の一部を改正する条例について 水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る手数料を定め、また、水道法施行令の一部改正に伴う所要の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 44 号	令和元年度坂祝町一般会計補正予算（第3号）について 7,602万円を追加し、総額を35億9,110万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 45 号	令和元年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 1億1,478万円を追加し、総額を10億1,478万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 46 号	令和元年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について 203万円を追加し、総額を8,463万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 47 号	令和元年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第1号）について 3,371万円を追加し、総額を6億7,271万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 48 号	令和元年度坂祝町下水道事業会計補正予算（第1号）について 資本的収入を490万円追加し、総額を1億1,515万円とする等	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 1 号	平成30年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額34億3,335万円、歳出総額32億6,101万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 2 号	平成30年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額9億6,488万円、歳出総額8億496万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 3 号	平成30年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額8,146万円、歳出総額7,912万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 4 号	平成30年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額5億9,471万円、歳出総額5億6,466万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 5 号	平成30年度坂祝町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額6,419万円、歳出総額5,936万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 6 号	平成30年度坂祝町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額2億266万円、歳出総額1億6,943万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 7 号	平成30年度坂祝町上水道事業会計決算の認定について 収益的収入2億1,823万円、収益的支出1億8,900万円、資本的収入1,612万円、資本的支出5,607万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○



議決結果 ○…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 ー…議長は裁決に加わらない		議 員 名										
		①小島利成	②三品敏男	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代	⑩松田賢治	
議案番号	議 案 名 主 な 内 容	議決結果	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案第 49 号	平成30年度坂祝町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 平成30年度上水道事業会計未処分利益剰余金28,828,335円のうち、7,735,069円を減債積立金に、20,000,000円を建設改良積立金に積み立て、剰余を資本金に組み入れるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 50 号	中濃地域農業共済事務組合理約の変更に関する協議について 地方自治法施行令第218条の2の規定により、組合が解散した場合の事務の承継団体を規約に明記するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 51 号	中濃地域農業共済事務組合の解散に関する協議について 地方自治法第288条の規定により、令和2年3月31日をもって中濃地域農業共済事務組合を解散することについて、中濃地域農業共済事務組合理約第2条に規定する関係市町村と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求められたもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 52 号	中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について 地方自治法第289条の規定により、中濃地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、中濃地域農業共済事務組合理約第2条に規定する関係市町村と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求められたもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 6 号	坂祝町副町長の任命につき同意を求めることについて（三品智裕氏） 副町長の任期が9月30日までのため新たに副町長を任命するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 7 号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて（土屋芳郎氏） 人権擁護委員の任期が12月31日までのため新たに委員を任命するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 8 号	坂祝町教育委員の任命につき同意を求めることについて（兼松悟氏） 教育委員の任期が9月30日までのため新たに委員を任命するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



遊々こども園どんぐりまつり



坂祝保育園運動会

議会の決定で、町はどう変わるの？

補正予算（第3号）

子育て環境整備事業

2,230万円の増額補正
子育て支援拠点施設の整備に伴う
測量調査、設計委託を行う経費です

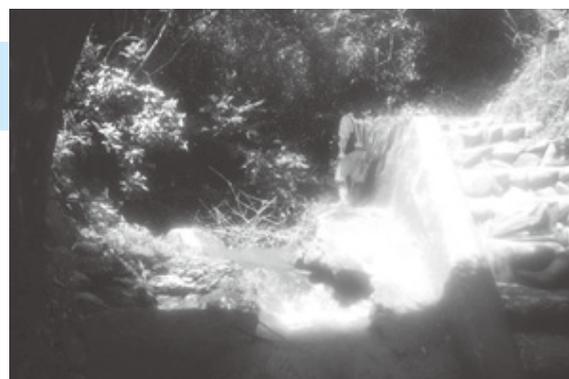


保育措置事業

512万円の増額補正
10月から始まる幼児教育無償化に
伴い1号及び2号認定者の自己負
担金がなくなる分を補う経費です

河川改修事業

550万円の増額補正
各務原市境のうとう峠沿いに流れる普
通河川の敷コンクリートが破損し、河
床を洗堀しているため修理するものです



中学校施設等改修事業

957万円の増額補正
中学校体育館の雨漏り防止のため、
サッシの取替え等を行うものです



委員長から報告があります！

平成30年度決算について総務委員会で審査を行い、認定しました。また、委員会からの意見や要望を伝えました。

平成30年度 一般会計の決算額

歳入 (町に入ったお金) **34億3,335万円**
歳出 (町が使ったお金) **32億6,101万円**

【審査の結果】

一般会計の決算収支では、歳入歳出の差引額は172,340千円となり、翌年度に繰り越す77,880千円を除き、実質収支額としては94,460千円の黒字であった。また、健全化判断比率及び資金収支比率についても健全化比率基準を下回っており、財政運営も健全であると認められる。今後も財政運営が低下しないよう努めていただきたい。

町税等の収納については、職員の努力により高い収納率となっている。滞納整理は大変困難で、かつ地味な職務ではあるが、財源の確保、税負担の公平性の原則から、引き続き努力をお願いしたい。

全審査項目とも予算は適切に執行されていると認められた。しかし、改善する余地もあり、次のような意見・要望があった。

【審査にあたっての意見・要望等】

総務課

- ・現在使用している日立システムズのシステムについて、岐阜県市町村行政情報センターのシステムへの移行を含め、見直しを図られたい。
- ・中学校における少年消防クラブ活動の継続に努められたい。



福祉課

- ・現在町交通機関が、デマンドタクシーと福祉バスの二重となっているので、それぞれの継続に対する判断基準を明確にし、廃止を含め、そのあり方を検討されたい。
- ・福祉バスについて、車両の小型化やリース等による経費の削減を検討されたい。



水道環境課

- ・受益者の利便性向上のため、コンビニ収納の導入を検討されたい。

産業建設課

- ・町猟友会員の高齢化等を踏まえ、有害鳥獣駆除対策の広域化や、若者等への狩猟免許取得支援を進められたい。



教育課

- ・現在の郷土資料館は耐震性のない建物であることから、今後の在り方について検討されたい。
- ・町民ふれあいプールについて、管理経費が多額であることから、今後の運営の在り方を検討されたい。



【日比野代表監査委員からの意見】

- ・経常収支比率が前年度の 89.7% から 89.6% と横ばい状態です。人件費・物件費・扶助費の増加等が要因であり、このことは他の事業への影響も大きく、硬直化が懸念されます。税収の確保とともに経費節減に努められたい。又、投資効果の上がる事業に絞って、地方財政の基本である、最少の経費で最大の効果が上がるよう取り組んでいただきたい。
- ・国民健康保険特別会計については、5年後を目途に県統一化により、連合会から標準税率が示される予定と聞いています。国民健康保険運営協議会において保険税率の引き下げを含め、慎重に審議されることを望みます。
- ・上水道事業について、漏水調査による改修工事を進めており、有収率が回復しています。引き続き漏水対策に努めていただくとともに、坂祝町水道事業経営戦略および水道ビジョンに基づき、町民に適正な料金で、安全な水を安定的に供給できるよう努めていただきたい。

あの人このひと

今回は、第3回定例会で任命同意された3人の方に登場していただきました。



副町長 三品 智裕さん

この度、9月に開催されました坂祝町議会第3回定例会におきまして選任同意をいただき、10月1日から再び副町長を拝命することとなりました。身に余る光栄であるとともに、改めてその責任の重さを痛感しています。

これまでの4年間を振り返りますと、多くの事業展開に携わってきましたが、関係者の皆様のご指導とご協力のおかげで、大過なく務めさせていただくことができました。心より感謝とお礼を申し上げます。

これからの4年間は、今現在展開されています事業の継承をはじめとする、新たな柴山町政の「町民目線の住み心地よい町づくり」「災害に負けない安全で安心な町づくり」「健全財政で将来も安定した町づくり」といった3本のまちづくりや、第7次総合計画・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定といった坂祝町の将来の方向性を決めるような重要な事業、公共施設等総合管理計画に基づいた多くの公共施設整備といった事業を、自治体ファイナンスをしっかりと行いながら推し進めて行かなければならないと考えています。

何よりも、町民の皆様が笑顔で健康かつ生きがいを持ち、安全で安心できる豊かな生活を営むことができる「健幸」なまちづくりを目指して、柴山町政を支えるべく「自反尽己」という言葉を胸に、一所懸命努めさせていただく所存でございます。

町民の皆様の一層のご指導とこ鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、再任の挨拶とさせていただきます。



人権擁護委員 土屋 芳郎さん

時の流れは非常に早いもので、平成23年1月1日に法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けてから8年10ヶ月が経過しました。

町民の皆様の人権について少しでも関心を持ってもらえるように人権擁護委員の活動内容について誌面を借りて簡単に紹介させていただきます。

坂祝町では、現在三名で活動しています。

主な活動は、人権相談、人権啓発、人権救済の三つが中心になります。

一つ目の人権相談は、

- いじめ、体罰をうけた
 - 暴行、虐待を受けた
 - 差別を受けた
 - 名誉棄損プライバシーの侵害を受けた
 - セクシュアルハラスメントを受けた
- 等多種多様にわたっています。

二つ目の人権啓発は、

- 幼稚園、保育園、こども園でのかみしばい
 - 全国中学生人権作文コンテストの中学生への作文依頼
 - 人権の花運動
 - 街頭啓発、啓発イベント
- 等様々な活動を行っています。

三つ目の救済活動は、「人権を侵害された」という被害者からの申告を受け、法務局員と協力して調査、処理にあたります。

以上のとおり、活動内容を簡単にお話ししましたが、私たち人権擁護委員3名は、坂祝町の町民皆様の「幸せな明日へ」を目指して、坂祝町の相談パートナーとして活動してまいりますので、今後ともご理解・ご協力をお願い致します。



教育委員 兼松 悟さん

坂祝の園や学校の訪問で、子どもたちの生き生きとした表情に出会います。その様子を参観しながら、先生方のご努力やご配慮を身近に感じています。

ところが、最近、子どもの痛ましい事件や事故が報道されています。その事を、どこにでも起こりうる事だと認識し、園・学校・教育委員会事務局等と交流していきたいと考えています。



議長や議員が出席・参加した主な行事・イベント



8月4日 岐阜県消防操法大会



9月1日 勝山陸閘操作訓練



9月14日 中学校体育大会



9月21日 小学校運動会



10月2日 可茂町村議会議員研修会



10月5日 幼稚園運動会

私が思うこと

坂祝町に住み、各分野でご活躍されているお二人の方に、それぞれの思いを語っていただきました。



「マイセルフ講座での活動を通して」
永田 郁子

公民館講座の講師となり15年になります。15年前に受講していただいた皆さんお元気ですか。私はまだ中央公民館、調理室でパン、ロールケーキ、和菓子教室を行っています。一人でも多くの方に作る楽しさを体験していただければと思っています。

マイセルフの講座募集は、3月と9月に行っています。講座の申込日はたくさんの方が自分磨きの為、受講の申し込みに並んでみえます。未熟な講座にも関わらず、早くから並び申し込んでいただけることに感謝します。当日並んでいただいたのに定員になり、がっかりして帰って行かれる方のことを思うと本当に申し訳ない気持ちです。

最近、名簿を見て驚くことは坂祝町の方が少ない

ことです。12名募集して坂祝の方1名の時もありましたが毎回、新しい出会いがあります。受講生の年齢もバラバラですが30代から70代の方が受講してくださっています。

講座を行って嬉しいことは「主人が先月のパン、これは美味しいと食べてましたよ」と言っていただけることです。何といたっても、手作りの良さですね。誰かに食べていただき、美味しいと言ってもらえることは最高に嬉しいです。

生涯学習のお手伝いができることに感謝しながら、魅力ある講座を目指し、公民館が活気のある活動場所となっていくように、微力ですが、お手伝いできればと思っています。



「ひ管操作人として」

伊藤 和政

今回、ひ管操作人としての意見をとの依頼をいただき、筆を執らせていただきました。

「ひ管操作人」や「ひ管」という言葉を初めて聞かれる方もおられると思います。防災に携わる方や木曾川堤防沿いに住んでおられる方はご存じかと思いますが、ひ管操作人とは、堤防に複数設置されている内水出水口のゲートの管理と操作を町から受託している者のことです。堤防が完成してから、現在大小のひ管を18名が管理、操作にあたっています。私はその中でも経験年数が一番少ないと思いますが、過去の洪水時に二度ひ管ゲートの操作を行いました。

ひ管操作とは、洪水時に増水した木曾川の水が、内側に流入することを防ぐ作業のことです。



(なお、増水した木曾川の水を防ぐことは同時に、内側からの排水を止めることになり、滞水してしまうので、その対策は今後の課題かと思えます。)

堤防が完成する以前に発災した「9.28災害」では町内でも多数の方が被災されました。私自身、当時は小学行低学年でしたが、大雨により水嵩の増す木曾川や自宅に迫る水の光景を今でも覚えています。ひ管操作にあたっては、目の前に迫る水の恐ろしさを感じている方もおられると思います。

近年、各地で洪水や地震等の自然災害が起こっています。町民の皆様がそれぞれの経験を活かし、備え、準備することで災害を少しでも軽減できると思います。防災に携わるものとして、各自が、起こり得る災害に対して考えていただけたらと思います。